

経営改善計画の点検結果について

(1) 経営改善計画実績達成状況（令和3年度）

①収益的収支

(単位：百万円)

項目	H30	R1	R2	R3実績	改善計画	計画差	備考
医業収益	3,890	3,822	4,091	4,276	4,231	45	
うち入院収益	2,593	2,449	2,704	2,636	2,853	▲ 217	
うち外来収益	904	973	990	1,224	999	225	
医業外収益等	507	449	1,139	1,456	834	622	
収入合計	4,397	4,270	5,230	5,732	5,065	667	
医業費用	4,346	4,274	4,732	5,298	5,244	54	
うち給与費	2,760	2,762	3,064	3,035	3,053	▲ 18	
うち材料費	616	595	646	781	689	92	
うち減価償却費	252	205	275	676	678	▲ 2	
医業外費用等	224	244	1,144	321	307	14	
支出合計	4,570	4,518	5,876	5,619	5,551	68	
収益的収支	▲ 173	▲ 248	▲ 647	113	▲ 486	599	
(参考)減価償却前等収支④	80	▲ 25	250	797	194	603	

②資本的収支

(単位：百万円)

項目	H30	R1	R2	R3実績	改善計画	計画差	備考
資本的収入	2,298	8,868	1,265	947	956	▲ 9	
資本的支出	2,388	9,022	1,385	1,195	1,202	▲ 7	
差引額②	▲ 90	▲ 154	▲ 120	▲ 247	▲ 246	▲ 1	

③単年度資金収支（①+②）

(単位：百万円)

項目	H30	R1	R2	R3実績	改善計画	計画差	備考
単年度資金収支	▲ 10	▲ 179	130	550	▲ 52	602	

※「単年度資金収支」＝減価償却前等収支(税抜)＋資本的収支(税込)

④資金残高（3月31日現在）

(単位：百万円)

項目	H30	R1	R2	R3実績	改善計画	計画差	備考
期末資金残高	53	490	200	536	503	33	
基金残高	133	90	0	－	－	－	R3.10.1基金条例廃止
未収金－未払金	510	▲ 91	360	558	315	243	
計	696	489	560	1,094	818	276	

※R3改善計画には県からの借入金300百万円を含むが、R3実績においては借入を行っていない

⑤1日当たり患者数の推移

(単位：人)

項目	H30	R1	R2	R3実績	改善計画	計画差	備考
入院患者	183.0	168.5	178.8	163.0	186.0	▲ 23	
外来患者	441.2	455.3	472.4	495.1	483.0	12	訪問看護、介護リハ含む

⑥1人1日当たり診療点数の推移

(単位：円)

項目	H30	R1	R2	R3実績	改善計画	計画差	備考
入院	38,855	39,853	41,792	44,774	42,030	2,744	
急性期	46,976	46,862	49,777	55,337	49,647	5,690	
地ケア	27,803	31,887	34,317	35,588	34,400	1,188	
回復期	28,808	28,333	29,059	30,513	29,840	673	
外来	8,788	9,227	9,083	10,619	9,000	1,619	
一般	8,797	9,243	9,086	10,686	9,000	1,686	
通所リハ	7,583	7,460	7,989	7,120	7,700	▲ 580	
訪問リハ	6,816	7,251	7,610	8,730	7,600	1,130	
訪問看護	9,437	9,784	9,691	9,860	9,700	160	

(2)経営改善計画重点5項目取組を踏まえた令和3年度効果額

(単位：百万円)

No.	重点 5 項目	R3年度計画 策定時 効果目標額 (A)	R3年度実績 効果額 (B)	差 (B-A)
1	(医業収益の確保) ●患者数の確保 ・令和3年度：入院186.0人、外来483.0人 ・令和4年度以降：入院197.0人、外来500.0人 ●診療報酬増収に向けた取組み	133	213	80
2	(医療提供体制の最適化) ●病床数、診療報酬施設基準等を考慮した職員配置計画の見直し	0	△ 35	△ 35
3	(費用の適正化) ●短期的に取組みが可能な医薬品費や診療材料費の適正化	△ 1	△ 1	0
4	(その他収益の確保) ●不動産収入及び補助金の確保	157	811	654
5	(運転資金対策) ●運転資金の借入	300	0	△ 300
合 計		591	1,060	469
うち収益増加効果目標額 (No.1, 4, 5)		590	1,024	434
うち費用減少効果目標額 (No.2, 3)		1	36	35

※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(3) 具体的な取組みの点検結果

1. 医業収益の確保

●患者数の確保

●診療報酬増収に向けた取組み

- ➡ ・取組み内容は継続
- ・増収対策の結果、診療単価が引き上がってきていることや、新型コロナの専用病床を確保していることから、入院患者数の目安を令和4年度は197人から167人に、令和5年度は197人から190人に見直す

2. 医療提供体制の最適化

- ➡ ・取組み内容は継続

3. 費用の適正化

- ➡ ・取組み内容は継続
- ・後発薬の活用については、市場の安定供給の状況を見ながら対応していく

4. その他収益の確保

- ➡ ・取組み内容は継続
- ・病院敷地内未活用地の売却収入は令和4年度から令和5年度に移行
- ・令和4年度も新型コロナ患者の専用病床を確保していることから国県補助金を積極的に活用していく

5. 運転資金対策

- ➡ ・現在の資金状況に鑑みて、島根県からの運転資金借入は取りやめる
- ・期中における資金対策は、銀行等からの一時借入金を引き続き活用していく